

# 運営会議 たより

12月/2023年/NO.54. 55. 56

■発行:特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議(認定法人)【鎌倉市市民活動センター指定管理者】  
■TEL/FAX:0467-60-4555 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http://npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

- 特集1 : 「運営会議たより」の役割  
2 : 市民活動センター発足25周年記念企画  
3 : 第1回全員会議報告／高校生ボランティア活動 他

## 「運営会議たより」の役割

「運営会議たより」の第54号、第55号、第56号の合併号をお届けします。

事情により2回分発行を休みましたが、「運営会議たより」は団体、すなわち認定NPO法人鎌倉市市民活動センター運営会議としての機関紙として、またその運営会議の会員の交流紙として不可欠の媒体であることを再確認して発行を再開しました。これを機に私が小島理事長の後を受けて編集責任の任につくことになりました。

運営会議が発行する紙媒体としてはもう一つ「パートナーズ」があります。これは運営会議が指定管理者として運営している市民活動センターの登録団体相互の交流・情報交換を目的としています。これに対し「運営会議たより」は、具体的には運営会議の理事会と会員との、あるいは会員相互の意思疎通を図ることを目的としています。

ただし、市民活動センター登録団体、市民活動センターを運営する運営会議会員とともに市民活動を推進するという目的を共有していますので、紙面で取り上げるテーマは両者重なり合うこともあります。

「運営会議たより」は会員の意見・主張だけでなく、登録団体の意見や主張も取り上げていきます。さらには、一般市民の方のご意見・ご意向も取り上げていければ、と考えています。運営会議会員・市民活動センター登録団体・鎌倉市民3者の対話と交流の場となれば申し分ありません。そういう方向に着実に前進したいと考えます。

編集責任者は伝統的に理事長若しくは副理事長が担ってきましたが、条件が整えば一般会員の方に担当していただくことも考えます。

会員の皆様、利用登録団体の皆様、「運営会議たより」をご愛読の上、ご意見、ご提案を積極的にお寄せ下さるようお願いいたします。

(副理事長・編集責任者 石川勝己)

- 鎌倉市市民活動センター運営会議(以下、運営会議)は、市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です
- 運営会議は、鎌倉市NPOセンター(鎌倉・大船)2館の指定管理者です
- 鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします

# 市民活動センター発足 25周年記念企画 正会員の皆様に聞く

センターや運営会議の今後の役割 一会员としてこう考える

## (お聞きしたテーマ)

- ア. 私が市民活動に参加するようになったきっかけは次のようなことです
- イ. 市民活動を応援・支援するためにこうすればいいと思います



ア. 会社員をしている頃は、市民活動をまったく知りませんでした。ストレスで体調不良になり、体力回復のためにと、ランニングクラブに入会しました。若くて元気な人、高齢で毎週クラブに来る楽しみにしている方などなど、多様性を認め合う人たちで、“縁”を大切にして、自然と交流ができ、前向きな気持ちになれる、そんな雰囲気のクラブでした。このとき、ランニングに関わる市民活動をしたいと思いました。

イ. ビデオ通話の相談窓口を開いて応援・支援する  
(1) テンポラリーにNPOセンターを街中（公民館など）に開いて応援・支援する  
(2) 市民活動に供する施設、設備、備品などを更新する

大濱 裕二

私は、社会保険労務士（社労士）という仕事をしております。神奈川県社会保険労務士会藤沢支部に所属しており、現在鎌倉市市民活動センター運営会議副理事長の石川様と同所属となっています。

石川様に運営会議に専門相談員による相談部門を設けるので、社労士資格を活かして会員や会員ではなくても団体運営で困っている人たちの力になってくれと打診され、自分のような者に声をかけて頂いたのに断るわけにはいかないとの思いで、市民活動へ参加することになりました。その際、団体の方たちにとっては未知の領域で、やったこともない手続や困りごとがあるとき、いつでも気軽に相談できる専門家として、そして自分を使いまくって欲しいとの思いで市民活動に参加したいと思いました。

まだまだ力不足かと思いますが、市民活動を支える一員として参加して参ります。

鈴木 茂伸

私は鎌倉市で生まれ、青空保育や自然体験活動などで鎌倉の恩恵をたくさん受けて育ってきました。高校生や大学生になると都会と自宅の行き来になり鎌倉にいる時間が減っていましたが、コロナの流行でその生活が一変し、地元に目が向くようになりました。同じ地域に暮らし行動を起こす人と関わりを持ったり、街や自然のことをよく知ったり、同世代と一緒にアクションを起こすことは、私にとってとても心地よいことでした。大学生の時期に街と自分の関係性を自覚できたことはとても大きかったです。

鎌倉には人、街、環境を想った素敵なお人（今や学生や子どもたちも）がたくさんいます。そういう地域を想う気持ちから発生した様々な市民活動に寄り添い、つなげていくセンターであってほしいと思います。地域の人々が集い、対話する場となり、センターが市民活動を支え市民活動がセンターを活発にする、そのような関係性が素敵だと思います。

飯島 詩

私が市民活動に取り組む契機は反戦運動との関わりであり、水俣病を引き起こした有機水銀による環境破壊、原発での放射能事故などに対する取り組みを通して得た問題意識からでした。

この問題意識を通して、国民主権といった法的な考え方から導かれる憲法理論は、市民自治の基本法として「市民」が中心となった社会において運用されていかなければなりません。それらを実践する場として、湘南護憲市民の会・鎌倉の立ち上げに参加してきました。

戦後の日本は、戦争の惨禍を再び繰り返してはならないと誓って新しい憲法のもとで再出発しました。国の在り方を規定する憲法は、＊国民主権「第1条（天皇の地位と国民主権）」、＊平和主義「第9条（戦争放棄）」、＊基本的人権の尊重「第11条（基本的人権の永久性）・97条（基本的人権の由来特質）」という基本理念と民主主義に裏打ちされています。

いま、増税による軍備費の増大が唱えられ専守防衛から「戦争のできる国」へ推し進めようとしています。戦争の準備ではなく、憲法にもとづく平和外交こそ強めるべきで、それらを求めるための署名活動などに取り組んでいます。

私たちの活動を支えている営利を目的としない団体である鎌倉市市民活動センターや運営会議（NPO）は、企業や行政では解決しにくい問題に取り組むなど、私たちの社会をより良いものにするために必要な組織です。そして、市民活動に関する情報の収集や発信の場であり、学習会や打ち合わせ会など意見交換の場でもあり、また、印刷物や資料を作成するなどの拠点として利活用を図っているところであり、ともに考え方行動していく場とし歩んでいきたいものです。 小堀 論

私が市民活動に目覚めたのは、子どもが生まれてから。  
教育や子育て、ゴミ問題、全てがまちづくりに繋がっているんだ！と感じたのがきっかけです。

私が5歳から住んでいるこのまちの為に汗を流したい！と、子ども食堂のボランティア、公園清掃、読み聞かせ、子ども支援のための農園運営・・・なんでも参加しました。

消防団員として、災害時要援護者避難支援対策に取り組み、地域で助け合える仕組みを作りました。民生委員としては、買い物弱者対策として、移動販売車を誘致いたしました。

2020年から2年間、NPOセンターのスタッフとして働かせて頂き、より良いまちづくりの為には、産学官民の協働が大切であることを学びました。

運営会議には、様々なステークホルダーを繋ぎ社会課題を解決するというミッションがあります。ざっくばらんに語り合える場の提供、人材や情報、ノウハウを集め、時代のニーズに応えていくことが必要です。皆さまとともに・・・

斎藤 紗綾



# 市民活動センター発足25周年記念企画　登録団体の皆様に聞く

## (お聞きしたテーマ)

- (ア) 私たちの団体は次のような意味で社会に役立っています
- (イ) 私たちの今後の抱負や課題は次の通りです



アムネスティ・インターナショナル 鎌倉グループ

代表 佐渡友 哲

(ア) アムネスティ・インターナショナルは、世界人権宣言が守られる社会の実現をめざし、世界で700万人の会員が活動する国際人権NGOです。暴力を使わずに、自分たちの自由や人権を守ろうとしただけで投獄されてしまった人々を救うために、各政府や関係機関に釈放を訴える手紙を書いています。例えば、サウジアラビアで女性の地位向上に取り組み拘禁されたルジェイン氏の救済のために、私たちも同政府に手紙を書きました。その後、彼女は釈放されました、私たちの活動も少しは影響していると思っています。

(イ) 私たち鎌倉グループでは、こうした手紙書き以外に、地域でも映画上映会、講演会、国際フェスティバルなどのイベントを通して、世界で起こっている人権侵害について多くの人に知つてもらえるよう活動しています。日本国内にも、差別、いじめ、ヘイトスピーチ、児童虐待そして移民・難民に対する人権侵害などが顕在化しています。人権問題は身近なところから考え、そして若い世代への働きかけも重視しています。地域の学校や団体にどのように関わるかについては、今後の課題です。



一般社団法人 地球の楽校

代表理事 長谷川 孝一

- (ア) 私たちの団体は次のような意味で社会に役立っています

地球の楽校は、サステナブルツーリズムと青少年育成をテーマに活動をしています。サステナブルツーリズムは、地域が備えている貴重な「自然や暮らし・歴史文化」を再発見しこれを守り残す、これを地域の問題・課題解決に活かし、さらに地球環境問題の解決にまで繋げようという活動です。そしてこれらの活動を伝え残すのは人です。大人はもちろんですが、未来の社会を担う少年や青年達には、共に考え方行動できる人に育ってほしい。ただし単にそれを教え含めるのではなく、自ら気づき・考え・行動できる人として成長できるよう、沢山の体験をし、豊かな経験をつぐむことができる環境作りが欠かせません。

- (イ) 私たちの今後の抱負や課題は次の通りです。

「ずっと地球と暮らす」には、私たちはどのような変容が必要なのか？それを考え方行動し結果を出さなければなりません。地球の楽校は、サステナブルツーリズムの推進と青少年育成の分野で社会を支え、この課題と向き合う団体であり続けたいと思います。



NPO法人 鎌倉シチズンネット

理事長 鍋島 久夫

- (ア) 私たちの団体は次のような活動で社会に貢献しています。

鎌倉シチズンネット(KCN)は2001年に法人格を取得した団体です。教育部会では「WORD」や

教室を主体とした講座運営の他、鎌倉市がスタートさせた市民と行政による協働事業第一期の成果として（不用品交換システム）の「リユースネット鎌倉」を立ち上げ現在も続けております。

最近では子ども向けのプログラミング教室や高齢者向けスマートホン講座などを手掛けています。GIS（電子地図応用）の分野では鎌倉なびマップを開発し、これは高校の地理教科書で紹介されました。

（イ）私たちの今後の抱負や課題は次の通りです。

会員は高齢化していますが、リタイアした直後の技術者の参加もあり、DX や AI 等の最新技術の勉強を行っています。新たな仲間を会員に迎えて、ネット社会を安心安全に送るノウハウの提供を喫緊の課題として市民の皆様のご要望に応えてゆきたい。

#### NPO 法人 鎌倉みどりのレンジャー

理事長 山内 政敏

鎌倉市では、「緑の基本計画」に基づき保全した緑地の維持・管理を、行政とともに市民参画による公園・緑地などの良好な環境づくりと緑化の推進を図ることを目的とし、平成 8 年に「かまくら緑のレンジャー講座(シニア)」をスタートさせました。

講座の修了者は、地域の緑の管理ボランティアの指導者的役割を期待されましたが、1 年間の講習では知識も技術も不十分だったため、講座修了者による任意団体「かまくら緑のレンジャー」が平成 9 年に組織され、技術研鑽を兼ねた活動を行っていました。

講座終了者以外の新規会員確保や活動の拡大と技術と向上をめざして、経済的基盤を確保し、永続的な運営を行うため、任意団体の 18 年間の活動を踏まえ、平成 27 年に「NPO 法人鎌倉みどりのレンジャー」を設立いたしました。

現在は、市内全域で公園や史跡の緑地などを中心に、植栽や樹林地および緑地の整備、竹林整備などを行っています。

これからも広く鎌倉の緑を保全・管理する市民活動団体として活動してまいります。

#### NPO 法人 子ども大学かまくら

副理事長 横川 和夫

人間は、この世に生まれてから死にいたるまで、常に成長し続ける存在です。自分らしく生き、成長していくために家庭、学校、職場、社会で、さまざまなことを学んでいます。その原点になるのが好奇心であり、想像力であり、問題意識です。

子ども大学かまくらは、今から 11 年前の 2012 年 12 月に、小学 4 年生から 6 年生までの生徒に「大学生」となってもらい、学校とはひと味違った学びの場を提供する場として発足しました。学長は養老孟司・東大名誉教授で、年に 5 回、大学教授やその道の専門家に、子どもたちが日頃、疑問に思い、興味・関心のあることについて、講義していただています。この 11 年間で、子ども大学の卒業生は 1,200 人を超える、保護者から好評です。

今後一番の課題は、年に 5 回の授業の会場を確保することです。保護者も含めると 200 人を超える人たちを収容できる会場は鎌倉芸術館小ホール、鎌倉生涯学習センターホールしかありません。しかも抽選です。一刻も早く、市役所移転問題を解決してほしいです。

## <全員会議の報告>

令和5年度上半期を振り返る全員会議が去る11月19日（日）に大路ビルで開催されましたので、その模様をご報告します。小島理事長の開会挨拶に続いて、今年度から新たな体制で臨んだ以下の5つの事業報告を行いました。

1. 協働事業では、協働事業推進部長の鍋島会員から鎌倉市のエール事業をより積極的に支援することと、登録団体の情報・ニーズを積極的に把握する機会を創出することを今後の方針とすることが報告されました。
2. ファンド事業では、ファンド部会長の平塚会員から11月に行われた「かまくらファンド」公開審査に関わる準備と審査結果の報告や来期の審査会に向けて、その時期や審査委員、応募方法の見直しなど今後の検討事項の報告がありました。
3. コミュニケーション事業では、担当理事の志倉会員からメディアへの情報発信というよりは比較的小さな団体との密な対話を通して団体活動の活性化支援や新しい社会資源の開発を目指す、という活動方針の報告がありました。
4. プロジェクト支援事業では、プロジェクト支援部会長の望月会員から4月の全員会議で発表したプロジェクトの進展や今期初めて取組んだ修学旅行生の体験学習受入れ事業の実施と今後の見通しについて報告がありました。
5. セミナー事業では、担当理事の入江会員から市民活動を支える技術としてのスマホの使い方講座の報告とエクセル講座など今後の教室事業の展開について報告がありました。

引き続きセンター事業について事務局長の西畠会員から、登録団体情報の収集状況、指定管理講座の実施、夏休みの高校生ボランティア体験、月2回の相談日実施報告などがあり、今後の市民活動フェスティバルや懇話会の進捗報告もありました。

休憩を挟んで中間決算の概要報告が事務局からあり、収入面では印刷収入の好調、委託事業収入などで半期予算を達成しているものの、賛助会費収入が予算の70%にとどまっており、下期では未収会費の徴収や教室事業収益などで前年比40万円程度の增收目標が示されました。また、支出面でも人件費の適切な管理や事業内容の縮小見直しなどにより予算を8%ほど抑えているものの、下期にはファンドの助成金、フェスティバル費用などが控えており、予断を許さない状況を確認しました。

次に、こうした報告を受けて、「法人としての財政基盤をいかに強化するか」というテーマのもと参加者全員で「会費」「寄付」「助成金」「事業収入」の4つの視点から5、6人のグループに分かれて活発な討議が行われ、各グループのまとめを共有して終わりました。（このテーマについては理事会でも検討プロジェクトを立ち上げ、具体的な施策に落とし込んで会員の皆さんに提案をしていく所存です）

会議終了後は大路ビルでの懇親会となり、幹事の岡田会員の口切りで始まり、コロナ明け久し振りの会員同士の懇談でひとしきり盛り上がった後は藤原会員と近藤会員のユニットT-Rodによる生バンド演奏と飛び入り参加の歌合戦、最後は全員の合唱で締めくくるという楽しいひとときとなりました。

（事務局長 西畠直樹）



## ＜令和5年度 NPOセンター事業『高校生ボランティア体験活動』に携わって＞

令和5年度の『高校生ボランティア体験活動』は、夏休み期間の7月21日から8月31日までの間、鎌倉市内に校舎を置く私立女子高校2校から68名の生徒さんにご参加いただいて実施しました。酷暑の中での実施であり、それ以外にも、受入れ側の11のNPO団体には色々とご配慮を頂きながら、お陰様で大きなトラブルもなく無事に終了しました。

今年度は、高校生のボランティア希望先の集計を学校にお願いしました。また、基本的に、高校生とNPO団体との連絡については、学校とNPOセンターとを介していただくようお願いしました。これは昨年度の状況を学校側へお伝えしご理解いただき、ご協力を得ることができた改善点です。

昨年度は、高校生ボランティア体験活動へ応募した高校生が140名を超え、例年と比べて大変多かったです。このような結果となったのは、未だコロナ禍が終息しておらず、例年であれば当センターを介さずにボランティア受入れを行っていた団体が、事業の中止や縮小により高校生のボランティアを募集していないため、ボランティアへの応募が当センターに集中したためではないかと推測されます。

そして、これらの例年より多い高校生とNPO団体の連絡において、大学を経由せずにNPOセンターのみが仲介に入っており、メールを使い慣れていない大勢の高校生を相手にしたセンター担当者の作業は困難を極めました。これが昨年度の反省点でした。

事業実施にあたって、高校生の応募がどれくらいあるのかを見通すことはなかなか難しく、結局のところ、蓋を開けてみなければ分からぬのですが、今年度は、事前に学校側のご協力を約束いただけたのは、事業を円滑に進めるうえでたいへん大きな安心材料でした。

参加校が、私立女子高校2校のみと少なかったのは、昨年度の状況を鑑みて、学校へのお声かけを増やすことができなかつたからです。今年度、学校のご協力を得られましたので、来年度の参加校の募集にあたって、この経験を生かして、お声かけを増やすことができるのではないかと思っています。

(事務局スタッフ：中川麻希子)



本年4月に運営会議正会員として入会しました近藤と申します。  
鎌倉で生まれ育ち生活する中で、  
鎌倉愛を活かし、市民活動に繋がればと思入  
会しました。

私が生まれた育った昭和後期は、時間のゆとりがあり、大人はキラキラしていて、自然と人と人が繋がりを持っていた様に感じました。時代は平成へ令和となり、元気な大人が少なくなり、若い世代も将来への期待感も薄まり他者への興味や関わりを持ち難く、お互い様の精神が低下している様に感じていました。しかしコロナ禍により人の価値観の変容、繋がりを求める人が増えてきた様に見えます。

市民活動センターは原点である「何かしよう」の気持ちを拡げていく役割があると思います。私達の世代も「ちょっと」頑張れば、諸先輩達が築いてきた活動の継承や、若い世代への繋ぎ役がで、既に市民活動をされている若い団体へ、市民活動センターの必要性やメリット等を発信する役割があると思っています。

未熟な面もあるかと思いますが皆様と一緒に楽しく活動が出来ればと思います。

## <諸会費の支払いについてのお知らせ>

運営会議会員の皆様並びに市民活動センター登録団体の皆様の間で会費等諸費用の支払いに関し一部誤解も見受けられます。このような誤解を払しょくするために、この機会に以下の通りご理解をお願いいたします。

1. 鎌倉市市民活動センター（以下市民活動センター）は市の所有する施設ですが、その活動の運営は、指定管理者として指定された NPO 法人市民活動センター運営会議（以下運営会議）が担っています。
2. 市民活動センター登録団体の方は登録に当たって特段の会費の支払いの必要はありません。また登録後も特段の会費の支払いを求められることはありません。つまり登録及び登録の継続は無料です。（登録に当たっては所定の条件を満たすことが必要です）
3. 運営会議正会員の皆様には年会費 2,000 円をお支払いいただいています。入会時並びに毎年の更新時に年会費をお支払いいただきます。運営会議正会員は次のいずれにも該当して、運営会議正会員として入会してくださった方（個人に限る）です。  
①市民活動に关心と理解がある  
②運営会議の目的に賛同し会員や登録団体と協働する（総会での議決権を有します）
4. 運営会議賛助会員の皆様には年会費として、個人の場合は 2000 円（1 口 1000 円で 2 口）以上、団体の場合には 3000 円（1 口 1000 円で 3 口）以上をお支払いいただいています。運営会議賛助会員は次のいずれにも該当して運営会議賛助会員として入会してくださった方（個人及び団体）です。  
①市民活動に关心と理解がある  
②運営会議の目的に賛同し賛助の意思を有する（総会での議決権は有しません）
5. 運営会議は市民活動センターの運営のほかにも鎌倉ファンドの提供等諸々の自主事業を行っていますが、それには相応の資金が必要です。会費収入、賛助会費収入は主要な財源になっています。登録団体の皆様におかれでは市民活動の活性化、すそ野の拡大という運営会議の目的にご賛同の上、賛助会員として入会くださるよう要望いたします。 （副理事長 石川勝己）

### 会員募集

運営会議は会員によって支えられています。  
入会隨時です。

〈会費〉	
正会員	個人正会員 2,000 円
賛助会員	
	個人 1,000 円、2 口以上
	団体 1,000 円、3 口以上
正会員数	85名
賛助会員数	15名
賛助団体数	168団体（12月現在）

鎌倉市市民活動センター運営会議は  
「認定 NPO 法人」格を取得しています

“あなたのご寄附が、  
鎌倉の街を元気にします”

ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」  
制度が適用され、確定申告で税金の還付  
が受けられます  
お問い合わせはNPOセンターまで！！

## 運営会議たより第56号アンケート

「運営会議たより」についてみなさまのご感想・ご意見をお寄せください。

次の各項の該当するところにチェックをお願いします。

### 1ページ 運営会議たよりの役割

有益であった      あまり有益でなかった

### 2, 3ページ 市民活動センター発足25周年記念企画 会員としてこう考える

有益であった      あまり有益でなかった

### 4, 5ページ 市民活動センター発足25周年記念企画 登録団体の皆様に聞く

有益であった      あまり有益でなかった

### 6ページ 本年度第1回の全員会議が開催されました（報告）

有益であった      あまり有益でなかった

### 7ページ 高校生ボランティア活動について ほやほや正会員

有益であった      あまり有益でなかった

### 8ページ 諸会費の取り扱いについて

有益であった      あまり有益でなかった

ご意見・ご感想（自由記入）

あなた様は      運営会議会員      登録団体関係      その他

このアンケートは次のいずれかの方法でお届けください

メール      npo@chive.ocn.ne.jp

FAX      0467-60-4555

ご持参      鎌倉センターまたは大船センター

ご郵送      248-0012 鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市市民活動センター一運営会議